

国土交通省からトラック事業者の方へ

自動車輸送統計調査 ご協力のお願い

自動車輸送統計調査とは

国土交通省では、自動車輸送の実態を明らかにし、我が国の経済政策及び交通政策を策定するための基礎資料を作成することを目的として、昭和35年4月から統計法に基づく**自動車輸送統計調査**を毎月実施しております。

今般、統計の品質向上及び報告者の負担軽減の観点から見直しを行った結果、自動車輸送統計調査について、調査方法を一部変更します。

トラック事業者の皆様におかれましては、ご多忙中、誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、**本調査へご協力を賜りますようお願い申し上げます。**

調査内容は保護されます

ご回答いただいた内容については、統計法に基づき保護され、国土交通省が責任を持って管理しますので、**提出いただいた回答内容が漏れることはありません。**

また、本統計調査以外の目的に利用することは制限されており、**取締や徴税のために使用されることはありません。**

調査結果の活用について

自動車輸送統計は、特に重要な統計として、統計法に基づく基幹統計(※)に指定されており、調査結果は、「**自動車輸送統計速報・月報・年報**」の報告書にまとめられ、経済政策や交通政策を策定するための基礎資料として活用されます。

なお、各種報告書、調査の詳細等については、国土交通省ホームページにてご覧いただけます。

自動車輸送統計調査ホームページ <http://www.mlit.go.jp/k-toukei/jidousya.html>

※ 基幹統計

統計法により、行政機関が作成する特に重要な統計として位置付けられており、他には、国勢統計や国民経済計算等があります。基幹統計を作成するための調査(基幹統計調査)は、特に重要な統計調査であることを踏まえ、正確な報告を法的に確保するため、調査対象となった事業者には報告する義務などの特別の規定が定められています。

調査の変更内容

- 事業所を対象に調査していた事業所単位の1か月間調査を廃止します。
また、自動車単位の調査は、調査期間を前期月・後期月にそれぞれ7日間の調査として実施します。

事業所票を廃止することで、事業所内の1ヶ月分の実績のとりまとめ作業がなくなります。

また、自動車単位の調査について、前期月(1、4、7、10月)と後期月(前期以外の月)のそれぞれ7日間を調査することで、統計の品質向上を図ります。

- 国土交通省が自動車登録ファイル(車検データ)等を用いて、無作為に調査対象自動車を選定する方法に変更します。

事業所において実施していた調査対象自動車の選定作業がなくなります。

また、調査する自動車の情報を国土交通省においてプレプリントすることで、報告者の負担軽減を図ります。

- 自動車輸送統計速報を新たに公表します。(令和2年10月分～)

自動車輸送統計速報を公表することで、自動車輸送の状況を早期に把握できるようになります。

- 品目別輸送トンキロ、都道府県別輸送トン数・輸送トンキロを新たに公表します。

品目別輸送トンキロを公表することで、品目毎の輸送活動の大きさが把握できます。
また、都道府県別輸送トン数・輸送トンキロを公表することで、今までの運輸局別から、より詳細な都道府県別での輸送活動等の大きさが把握できるようになります。

調査の方法

● 調査対象自動車の選定方法

自動車登録ファイル(車検データ)を用いて、地域別、車種別に無作為で調査対象自動車を選定し、当該自動車の使用者に調査をお願いします。

● 調査票

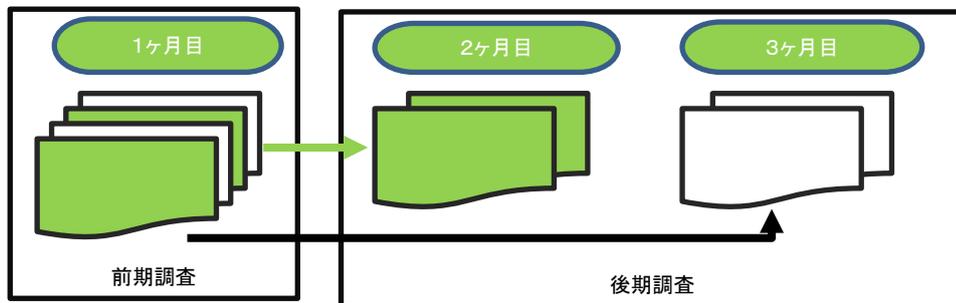
調査対象自動車の輸送量を記入いただきます。

◆ 調査期間

7日間(前期調査(1、4、7、10月)と後期調査(前期以外の月)の2回実施)

【前期調査と後期調査の考え方】

前期調査で調査対象となった場合は、後期調査として前期調査の翌月又は翌々月に再度調査にご協力いただきます。



※2回調査にご協力いただくことで、統計の品質向上を図ることができます。

◆ 調査項目

調査期間中の走行距離、休車日数、
個々の輸送の積込地・取卸地、走行距離、品目、重量、回数 等

調査票の配布、回収

- 調査をお願いする事業所あてに、依頼状を調査開始の1ヶ月前を目途にはがきで郵送し、調査票を調査開始の4～5日前を目途に「国土交通省名入り封筒」で郵送します。

- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒又は、パソコンやスマートフォンを用いたオンライン調査によりご回答ください。

※返信用封筒は料金受取人払なので、切手は必要ありません。

※オンライン調査については、調査票に同封する「オンライン調査のご案内」又は、以下のホームページにおいて、操作方法、回答の作成方法をご案内しております。

【政府統計オンライン調査窓口】 <https://www.e-survey.go.jp/>

お問い合わせ先

国土交通省 総合政策局 交通経済統計調査室 03(5253)8111 (内線28-733)
自動車輸送統計調査問い合わせ窓口 0120(121)711

※いずれも、土日祝祭日を除く 午前9時30分から18時30分まで